

平成20年12月20日

## 会 告

### 和文誌「顕微鏡」の電子アーカイブ事業に伴う著作権の委譲等に関して

日本顕微鏡学会会長 高柳邦夫

日本顕微鏡学会では、会員の皆様に和文誌「顕微鏡」をより身近に親しんで頂ける学術誌とするために、いくつかの取り組みを実施して参りました。平成20年度より、年発行号数を1号増号して季刊化とし、最新情報をお届けするとともに、会員の皆様との連絡をより密接にとれる体制を整えました。また執筆者のご協力を得て、各論文に対するアブストラクトの掲載を開始し、同時に日本顕微鏡学会のホームページでは、各論文の和文と英文のアブストラクトの公開を開始しました。これらの取り組みは、公益法人化を前にして、日本顕微鏡学会の活動をより多くの方々に知って頂き、本学会に対する関心と呼び起こすことが目的です。併せて、過去にご執筆頂いた論文を電子アーカイブ化して、会員の皆様のみならず一般の皆様にもご覧頂けるような体制を整えたいと考え、理事会での審議を経て、科学技術振興機構（JST）が世界への情報発信として実施している電子アーカイブ事業（科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会）に応募させて頂きました。その結果、伝統のある私達の和文誌「電子顕微鏡」と「顕微鏡」が正式に平成20年度の電子アーカイブ対象誌に選定されました。早ければ来春にも、JSTのWebサイトJournal@rchieveに公開される運びとなりました。（電子アーカイブ事業については、科学技術振興機構（JST）のホームページ<http://www.jst.go.jp/>、本年度の電子アーカイブ対象誌については、<http://www.jst.go.jp/pr/info/info577/index.html> をご覧下さい。）この電子アーカイブ化は1966年発刊の1巻1号まで遡って行われますので、日本電子顕微鏡学会の設立にご尽力された先生方の大変興味深い論文もWeb上で自由にご覧頂けることとなります。どうぞ、ご期待下さい。公開にあたりましては、会員のメリットにも配慮する必要がありますので、最近3年間に発表された論文につきましては、会員限定の公開とさせて頂く予定です。

今回のアーカイブ化ならびに情報公開に対して、日本顕微鏡学会より和文誌「電子顕微鏡」ならびに「顕微鏡」にご執筆下さいました著者の皆様をお願いをさせて頂きます。和文誌「電子顕微鏡」と「顕微鏡」は、創刊以来、それぞれの論文に対する著作権は日本電子顕微鏡学会、または日本顕微鏡学会にあるという立場をとってきています。但し、古い論文に対しては、残念ながら著作権の委譲に関する記録が保存されておりません。つきましては、和文誌「顕微鏡」の42巻3号までのすべての論文を創刊号まで遡って電子ファイル化し公開する事になりましたので、あらためて著作権委譲の確認をさせて頂くとともに、次の2項目について、著作者のご了承を賜りたいと考えています。

1. 日本顕微鏡学会は、学術的な目的において、和文誌「電子顕微鏡」と「顕微鏡」に掲載された論文等の全部または一部を複製する権利、および電子媒体を通じて送信する権利を有する。
2. 日本顕微鏡学会は、学術的な目的において、第三者に上記1項と同等の権利を行使させる権利を有する。

著作権の委譲ならびに上記2項目に対し、過去に掲載された論文の著者でご異議のある方は、平成21年3月31日（火）までに本学会事務局にお知らせ下さい。個別に当該論文を電子アーカイブ化の対象から外させて頂きたいと思えます。なお、この会告が全ての著作権者の目に触れることにはならないと思われますので、期限後にお申し出があった場合につきましても、当該論文等の公開はお申し出以降の早い時期に公開中止とさせて頂きます。特にお申し出のない場合には、承諾されたものとみなさせて頂き、順次公開に向けて作業を進めたいと思えます。よろしくご了解の程お願い申し上げます。

ご不明な点等は下記にお問い合わせ下さい。

日本顕微鏡学会事務局

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-25 秋葉原鴻池ビル3階

Tel : 03-5207-8813 Fax : 03-5207-8816、 e-mail : kenbiky@realize-se.co.jp